



令和5年1月31日

一般社団法人 福井県商工会議所連合会 会頭 殿

長時間の恒常的な荷待ちの改善に向けた取組について（要請）

日頃より、労働行政及び運輸行政の推進に格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貨物自動車運送事業は、他の業種に比べて長時間労働の傾向があり、長時間労働は過労死や重大な交通事故を招く原因となりますので、トラック運転者の長時間労働の是正等を一層積極的に進める必要があり、令和6年4月には、時間外労働の上限規制も適用されます。

一方、貨物自動車運送事業の長時間労働の要因の中には、取引慣行など個々の事業者の努力だけでは見直すことが困難なことがあります。トラック運転者の負担を軽減し健康に働くよう、長時間の荷待ちの改善など、荷主の皆様の御理解と御協力が必要不可欠です。

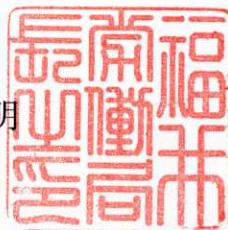
また、トラック運転者の荷役作業での労働災害や交通労働災害の防止のため、荷主の皆様による貨物自動車運送事業の事業者との連絡調整や配慮も求められています。

貴団体におかれましては、これまでも、働き方改革に関する周知啓発に格別の御協力を賜ってきたところですが、改めてこの取組の趣旨を御理解いただき、次の事項が着実に取り組まれるよう、傘下団体・企業等に対する周知啓発に向けて御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 1 発着荷主等の都合による長時間の恒常的な荷待ちの解消に努めていただくこと
- 2 発着荷主等の運送業務の発注担当者の改善基準告示の理解を深めていただくこと
- 3 トラック運転者が改善基準告示を遵守できるような着時刻や荷待ち時間等の設定に努めていただくこと

福井労働局長

田原孝明



中部運輸局福井運輸支局長

伊藤政信

